

【件名】

中国、香港及びマカオにおける鳥インフルエンザA（H7N9）のヒト感染例発生（その25）

【本文】

○中国国内では、鳥インフルエンザA（H7N9）のヒト感染例の状況が発表されています。
○生きた鳥を扱う市場や家禽飼育場への立入を避けるなど、引き続き予防に心がけてください。

国家衛生・計画生育委員会（NHFPIC）は、2017年10月以降2018年2月までの鳥インフルエンザA（H7N9）のヒト感染例の報告数を次のとおり公表しています。

2017年10月感染者報告数	0例	うち死亡	0人
2017年11月感染者報告数	1例	うち死亡	1人
2017年12月感染者報告数	0例	うち死亡	0人
2018年 1月感染者報告数	1例	うち死亡	0人
2018年 2月感染者報告数	1例	うち死亡	1人

詳しくは、外務省海外安全ホームページまたは当館ホームページよりご確認ください。

(PC)⇒ https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2018C047.html

(携帯)⇒ http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mblatestspecificspotinfo_2018C047.html

(当館ホームページ) ⇒ <http://www.shenyang.cn.emb-japan.go.jp/>

【このメールは、在留届及びメールマガジンに登録されたメールアドレスに自動的に配信されておりますので、重複して配信される場合があります】

【問い合わせ先】

在瀋陽日本国総領事館 領事担当

瀋陽市和平区十四緯路50号

TEL : 024-2322-7490 FAX : 024-2385-2430

HP : <http://www.shenyang.cn.emb-japan.go.jp/index.htm>

E-Mail : ryoji@ya.mofa.go.jp

既に日本に帰国した方、又は、他国や中国国内の他地域に移動した方で、まだ当館に帰国届または変更届を提出していない方は、次のリンク先をご覧の上、提出して下さい。

http://www.shenyang.cn.emb-japan.go.jp/jp/connection/fr_worklead_04.htm#zairyutodoke